

祝 屋形遺跡



屋形遺跡で発見された貝塚



出土した貝（上）と土器（下）



遺跡現地説明会



地元での出前講座



発掘体験



文化庁専門調査官視察（第1回）



屋形遺跡調査指導委員会

※屋形遺跡には、私有地が含まれています。見学をご希望の際は、市文化振興課にご連絡ください

屋形遺跡の国指定に向けた動き

平成24年	漁業集落防災機能強化事業に伴う試掘調査（第一次）
平成25年	漁業集落防災機能強化事業に伴う試掘調査（第二次）
	岩手県埋蔵文化財センターによる内容確認調査
平成27年 5月	漁業集落防災機能強化事業に伴う発掘調査
10月	発掘調査現地説明会
	保存に向けた協議の開始
平成28年	屋形遺跡保存管理検討委員会開催
	文化庁専門調査官視察（第1回）
平成29年	文化庁専門調査官現地視察
	第1回範囲内容確認調査の実施
平成30年	第2回範囲内容確認調査
	屋形遺跡「貝塚」釜石市史跡に指定
令和元年	屋形遺跡調査指導委員会の開催
	文化庁専門調査官視察（第2回）
	範囲内容確認調査の実施（遺跡残存状況の確認）
	範囲内容確認調査報告書の刊行
令和2年 7月	文化庁に国史跡指定に係る意見具申の提出
11月	国の文化審議会文化財分科会から文部科学大臣に屋形遺跡が新指定にふさわしいと答申
令和3年 3月26日	文部科学大臣から屋形遺跡を国指定史跡とする告示

国史跡に指定



屋形遺跡 全景

屋形遺跡は釜石市の南、唐丹町大石に所在します。平成27年に行われた復興事業に伴う発掘調査において、縄文集落と貝塚が発見されたことを契機に保存を求める声上がり、国史跡への指定に向けた準備が進められました。保存の一環として、平成30年に貝塚部分が市史跡に指定されました。さらに令和2年11月20日に開催された国の文化審議会文化財分科会では「太平洋に面した海岸段丘上の立地と、貝塚を伴う集落構造が三陸沿岸の生業を示す上で重要」として、新指定にふさわしいとの答申がなされ、3月26日、国指定の史跡となりました。

国史跡への指定は、市内では昭和32年の橋野高炉跡に続き64年ぶり2例目、県内では31例目の快挙です。「鉄のまち」の歴史を示す橋野高炉跡と並び「海のまち」の歴史を示す遺跡として重要視されます。

現在、屋形遺跡は埋め戻されており詳細を知ることができません。今後、遊歩道や案内看板などを設置し、一般公開できるよう整備を進めます。また、現地見学会や子ども向け発掘体験などの体験学習ができる体制を整え、総合的な学びの場として公開・活用を図ります。

現在、釜石市郷土資料館で屋形遺跡の貝層（貝塚の断面）剥ぎ取りパネルと出土資料を常設展示しています。ぜひご覧ください。

開館時間	9時30分～16時30分（最終入館 16時）※毎週火曜日休館
入館料	大人200円、団体100円 ※高校生以下、障がい者手帳をお持ちの人は無料
問い合わせ	釜石市郷土資料館 ☎22-2046

問い合わせ 市文化振興課 文化財係 ☎27-5714